

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

総務部

[令和6年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	要	数値 目標	担 当
総務管理局					
愛媛県出資法人経営評価指針	R5.3 [R5～8年度 (4年間)] ＜当初:H23.10＞	○趣旨 県出資法人の経営評価を行うに当たっての着眼点、取組事項、取組期間等を定め、県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図る。 ○内容 〔取組事項〕 出資法人ごとに次の取組事項を踏まえた経営評価検証シートを作成。 ①自主・自律性の向上、②県の関与の適正化、③法人情報等の積極的な開示等 〔推進体制〕 毎年度、各出資法人及び県所管課が経営評価検証シートを作成し、経営状況、課題に対する取組実績等について1次評価を行った後、「県出資法人経営評価専門委員会」（外部有識者で構成）において2次評価を行う。		×	行政経営課 行政改革グループ (内線2226)
https://www.pref.ehime.jp/page/7521.html					
愛媛県行政改革大綱（新ステージ）	R5.11 [R5～8年度 (4年間)]	○趣旨 業務の効率化やコスト縮減、仕事の進め方、組織のあり方など行財政運営全般について、職員一人ひとりが主体的に見直しに取り組むとともに、時々々の社会情勢の変化による困難な課題にも積極果敢にチャレンジするなど、柔軟に対応できる機動的な組織への深化を図り、県民サービスの向上と県民満足最大化につなげる。 特に、「行政のDXの推進」、「働き甲斐と働きやすさを両立した組織への進化」、「エビデンスや成果重視の政策展開」の3つの視点を重視した取組を進める。 ○基本理念 「愛顔あふれる愛媛県」を実現するための土台づくり ～変動の時代に対応した新たな挑戦を支える行政改革の推進～ ○内容 Ⅰ【創造】～変動要因に即応できる政策と戦略～ (1) 組織の更なる成長 (2) 職員能力の向上 (3) 県民意見の反映 Ⅱ【協働】～「えひめ力」の総結集～ (1) 自治体間連携の推進 (2) 民間等との連携 Ⅲ【改革】～次代を先取り成果を生む発想と行動力～ (1) 積極的政策展開に向けた健全財政の推進 (2) 最適な組織体制の構築 (3) 業務マネジメントの向上 (4) 現場起点による国への提言強化 (5) 行政イノベーションの拡大・進化		○	行政経営課 行政改革グループ (内線2226)
https://www.pref.ehime.jp/page/7478.html					
県有財産管理の基本方針	H25.11	○趣旨 県が保有する財産の管理の最適化に向けた取組を進めるための基本方針 ○内容 ・建物、設備、土地等の県有財産に関する情報の一元化と共有化 ・施設の共同利用や統廃合、転用、積極的な処分等による保有総量の見直し ・将来にわたり活用する施設の計画的な保全措置等の実施の3つを基本的な柱とする。 県立学校の耐震化の進捗状況、県の財政状況等を総合的に勘案しながら、今後、本方針に基づき、全庁的、中長期的に県有財産の利活用を推進		×	財産活用推進課 財産管理グループ (内線2255)
https://www.pref.ehime.jp/page/2454.html					

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

総務部

[令和6年4月1日現在]

名 称 [根 拠 法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県公共施設等 総合管理計画	H29. 3 H30. 10 R4. 3	○計画の位置付け 県有施設等の総合的かつ計画的な管理について、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制などに係る基本的な方針を定めるものであり、各施設の管理者は、本計画を指針とし、所管施設の特性等に応じ、具体的な取組について検討することとする。 ○対象施設 一般建築物…11類型（県庁舎、警察施設、学校施設、県営住宅等） インフラ施設…13類型（道路施設、河川管理施設等） 公営企業施設…3類型（電気事業、工業用水道事業、病院事業の各施設） ○計画期間 平成28年度～令和7年度（10年間）	×	財産活用推進課 財産管理グループ （内線2255）
https://www.pref.ehime.jp/page/2454.html				
愛媛県障がい者活 躍推進計画 [障害者の雇用の 促進等に関する法 律]	令和2年4月策定 [令和2年度～6年度（5年間）]	○目的 障がい者の雇用拡大や障がいのある職員が安心して働き活躍しやすい職場づくり等の取組を確実に推進するための計画 ○目標 （1）採用に関する目標：毎年6月1日時点の法定雇用率以上の障がい者を雇用する。 （2）定着に関する目標：安心して働ける環境づくりなどを通じて、職場への定着を図る。 （3）満足度に関する目標：職場環境や業務内容に対する満足度の向上、職員の希望や適性に応じたキャリア形成に努める。 ○取組内容 （1）障がい者の活躍を推進する体制整備 ・障害者雇用推進者の選任 ・障害者職業生活相談員の配置 ・障がいのある職員相談窓口の設置 ・健康相談室の設置 など （2）障がい者の活躍を推進するための合理的配慮の実施 ・職務環境の整備 ・個別面談の実施 ・業務マニュアルの作成 ・フレックスタイム制度、早出・遅出勤務 ・キャリア形成サポート ・各所属におけるコミュニケーションアップ面談 など	○	人事課 人事係
https://www.pref.ehime.jp/page/4968.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

総務部

[令和6年4月1日現在]

名 称 [根 拠 法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
行財政推進局				
財政運営基本方針 ～エビデンスと成果を重視した財政運営～	R5.10 [令和5～8年度（4年間）] ＜当初：H23.11＞	○趣旨 現下の多様化・複雑化が進む社会的課題に的確に対応するとともに、本県の社会・経済基盤を揺るがしかねない人口減少問題など、待ったなしの課題に対し、先送りすることなく、本県の未来に責任ある姿勢で挑戦し続けるためには、効果的な政策を積極的に展開していく必要があり、それを下支えする安定した財政運営は欠かせないことから、「有効性」「柔軟性」「継続性」の視点を持った財政運営を目指す。 ○目標値 ①総合計画の施策 KGI の目標値：達成率 100% ②財源対策用基金残高の目標値：400億円規模の安定確保 ③県民一人当たりの公債費、県債残高の目標値：全国平均（東京都を除く）を下回る水準の維持 ※目標値は、決算を踏まえ毎年度見直し ○取組内容 ①成果重視マネジメントへの転換 ②歳出の重点化・効率化 ・社会情勢に応じた歳出の最適化 ・大規模事業等の計画的な推進 ③歳入の確保 ・自主財源等の確保 ・県債発行及び公債費の抑制 ・財源対策用基金等の安定的な確保	○	財政課 予算調整 グループ (内線2191)
https://www.pref.ehime.jp/h10400/7761/zaikihon.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

総務部

[令和6年4月1日現在]

名 称 [根 拠 法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県・市町連携 推進プラン ※県と市町が共同 で策定している計 画	H24. 3 H25. 2 H26. 2 H27. 2 H28. 2 H29. 2 H30. 2 H31. 2 R2. 2 R3. 3 R4. 2 R5. 2 R6. 2 〔毎年度、新規プランを策定し、新規 の連携施策を追加するとともに、既存 のプラン掲載項目も継続実施〕	○目的 今後の更なる地方分権改革の進展や、県及び市町を通じた厳しい財政状況に対応するため、県及び市町がこれまで以上に連携・一体化して効果的・効率的に業務を実施することにより、行政コストの縮減や相互協力によるプラス効果を創出する。 ○これまでに施策化した主な取組 【24年度プラン】 ・税務職員の相互併任 ・職員研修などの合同実施 【25年度プラン】 ・建設工事等の電子入札システムの共同運用 ・手話通訳者等の養成研修の拡充 【26年度プラン】 ・県と市町の合同庁舎化 ・愛媛マルゴト自転車道の推進 【27年度プラン】 ・橋やトンネル等の点検の県による一括発注 ・災害時における県下統一の障害者意思表示カード[*]の導入 【28年度プラン】 ・住宅改修支援による移住促進施策の強化 ・「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 【29年度プラン】 ・愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 ・大規模氾濫に備える避難体制の強化 【30年度プラン】 ・「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 ・産学官連携による空き家対策の推進 【31年度プラン】 ・土砂災害警戒情報の更なる充実 ・被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入 【R2年度プラン】 ・官民共同による子育て応援事業の拡充 ・県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の合同実施 【R3年度プラン】 ・移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築 【R4年度プラン】 ・チーム愛媛でのSDGsの推進 ・チーム愛媛での「デジタルデバイド」の解消 【R5年度プラン】 ・チーム愛媛による人口減少対策に係る推進体制の構築 ・犯罪被害者等への支援の強化 【R6年度プラン】 ・ヤングケアラー支援の推進 ・本県出身者とふるさと愛媛のつながり創出	×	市町振興課 連携推進係 (内線2216)
https://www.pref.ehime.jp/page/11965.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

総務部

[令和6年4月1日現在]

名 称 [根 拠 法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県水道広域化 推進プラン	令和4年7月	○趣旨 急速な人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い、急速に厳しさを増している水道事業において、経営基盤の強化、経営効率化を図るための方策として、市町等における広域化について検討を実施し、今後の広域化の推進方針や具体的取組内容等を記載することで、市町等における広域化の推進を図る。 ○内容 ①愛媛県の現状 ②現状分析と成り行きの将来推計 ・水需要予測 ・更新投資予測 ・成り行きの財政シミュレーション ③広域化のシミュレーションと効果 ・広域化の類型と効果 ・広域化の財政シミュレーション ④広域化の方向性 ・これまでの取組み ・広域化の推進方針等	×	市町振興課 財政係 (内線2213)
https://www.pref.ehime.jp/h10800/suidou/kouikika.html				
愛媛県権限移譲推 進指針	H18.9 [R6.3 改訂1年毎見直し]	○趣旨 市町の広域化や規模・能力の拡大等に伴い、県と市町との適切な役割分担のもと、地域住民に身近な行政はできる限り市町で担うことができるよう、市町への権限移譲を推進する。 ○内容 1 基本的な考え方 地方分権の進展や市町の自治能力の向上など、県と市町を取り巻く環境の変化を踏まえ、県と市町の適切な役割分担のもと、市町において担うことが適切であると考えられる事務を、次の考え方に基づき選定し、権限移譲を推進する。 (1) 県と市町の役割分担に応じた権限移譲の推進 (2) 市町の受入体制に応じた権限移譲の推進 (3) 市町の意向を踏まえた権限移譲の推進 2 権限移譲対象事務 行政サービスの向上につながる事務や市町行政の充実強化につながる事務などを選定。 3 権限移譲の進め方等 「県・市町権限移譲検討協議会」(平成18年4月設置)において、市町と協議、調整等を行いながら、権限移譲具体化プログラムを作成し、これに基づいて受入体制等の整った市町から順次推進する。 また、権限移譲後、市町において事務処理が円滑に実施されるよう、必要に応じて支援措置を講じる。	×	市町振興課 連携推進係 (内線2216)
https://www.pref.ehime.jp/page/7473.html				